

# 霧島市経営健全化計画（第4次）

～ 持続可能な健全財政を目指して ～

令和4年2月

# 目 次

霧島市経営健全化計画（第4次）の策定に当たって

1	霧島市経営健全化計画（第4次）策定の背景及び目的	1
2	本市の財政構造の特徴	1
3	財政運営の課題と経営健全化の必要性	2
4	霧島市経営健全化計画と実績の比較	3
5	霧島市経営健全化計画の基本的な考え方	5
	（1）財政のあるべき姿	
	（2）基本方針	
	（3）計画期間	
6	重点事項及び財政計画	6
	（1）重点事項	
	（2）財政計画	
7	経営健全化の取組	7
	（1）基本的な考え方	
	（2）歳入確保の取組	
	（3）歳出削減の取組	
	（4）自治体DXの推進	
	（5）公共施設の適正管理	
	（6）その他	
8	行財政改革の推進	12

（注1）各項目の計数は表示単位未満を端数処理したものであり、内訳の合算と合計等が合わない場合があります。

（注2）文中、用語の右肩に※の記号があるものは、巻末の関連用語集に説明を掲載しています。複数ページに出てくる用語には、最初に出てきた箇所に記号を付けています。

## 霧島市経営健全化計画（第4次）の策定に当たって

本市は、地域中核都市<sup>\*</sup>として、都市基盤の充実や行政サービスの向上と健全財政の継続を将来にわたって両立させていくために、1市6町の市町合併直後の平成18年度から経営健全化計画を3次にわたって策定し、市政経営の指針とするとともに、課題解決に直結する事業を積極的に推進してまいりました。

この結果、第3次計画の重点事項のうち、「基金の涵養」は計画目標を達成し、市勢発展と財政基盤の強化の両立について一定の成果を得たところです。一方、「財政調整基金繰入額の抑制」と「市債<sup>\*</sup>残高の縮減」については、計画目標を達成することができず、更なる財政基盤の健全化のためには一層の努力が必要です。

このような中、我が国の社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられるものの、感染症が中長期的な経済財政に与える影響は未だ不透明な状況にあります。また、少子化に伴う労働人口の減少、高齢化の進行による社会保障関係費の増加が見込まれるとともに、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化など、国と地方自治体の行政課題は山積しており、本市においても市政運営を取り巻く環境は、更に厳しさを増していくことが予測されます。

こうした状況を踏まえ、本市としましては、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた経済対策や本市が直面する課題に新しい発想で臨機応変に取り組むことを基本として、公共施設の適正管理、事務事業の最適化、業務改革による行政のスリム化、職員の意識改革等の行財政改革を一層加速させ、複雑多様化する市民ニーズに的確に対応しなければなりません。さらに、ICT<sup>\*</sup>の活用など、情報化の推進により市民の利便性の向上を図る必要があります。このようなことから、これらの課題に健全な財政基盤を維持しながら対応するため、第4次の霧島市経営健全化計画を策定しました。

今回策定したこの計画を基に、第二次霧島市総合計画に掲げる「人にやさしく人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」の実現に向けて取り組んでまいりますので、今後とも引き続き市民の皆様の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和4年2月

霧島市長 中重 真一

## 1 霧島市経営健全化計画（第4次）策定の背景及び目的

平成17年11月に1市6町の合併により誕生した霧島市では、市政運営を円滑かつ効率的に行うため、持続可能な健全財政を目指して平成18年8月に「霧島市経営健全化計画」を、平成23年3月に「霧島市経営健全化計画（第2次）」を策定し、平成26年12月に第2次計画を改定し、さらに平成30年12月には「霧島市経営健全化計画（第3次）」を策定し、財政調整基金繰入額の抑制、市債残高の縮減、基金の涵養を柱として財政の健全化に積極的に取り組んできたところである。

このような中、我が国の社会経済情勢は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられるものの、感染症が中長期的な経済財政に与える影響は未だ不透明な状況にある。

本市の自主財源\*である市税収入も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大幅な増収は見込めず、市税と並び本市の歳入の大きな柱である普通交付税については、令和3年度以降、合併特例措置\*が終了した中で財政運営をしなければならない状況にある。

一方、扶助費\*をはじめとする社会保障関係費の増加や（仮称）霧島市クリーンセンター等の大規模な社会資本整備、学校・道路・橋梁・公共施設をはじめとした公共建築物の老朽化対策等、更なる歳出の増加が見込まれる。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による新たな財政需要等ますます増大する行政需要や複雑多様化していく市民ニーズに的確に対処するためには、柔軟な財政構造が必要不可欠であり、引き続き経営健全化に向けた行財政改革に取り組まなければならない。

## 2 本市の財政構造の特徴

本市の財政構造を類似団体\*と比較すると、歳入の特徴として、市税をはじめとする自主財源の割合が新型コロナウイルス感染症の影響を除けば約4割となっており低い状況にあることが挙げられる。このため、財政運営を地方交付税\*や国県支出金等の依存財源に頼っており、国県の施策の影響を受けやすい状況にある。

また、市税において、個人住民税の所得割が低い一方、法人市民税の占める割合が高い状況にあり、企業の業績に左右されやすい歳入構造となっていることも大きな特徴である。

一方、歳出の特徴として、普通建設事業費<sup>\*</sup>などの社会資本整備に要する経費の割合が高い状況にあり、義務的経費の中では、特に公債費<sup>\*</sup>の割合が高くなっている。

その他の特徴として、年度間の財源調整に活用可能な財政調整基金残高が多い状況にある一方、当初予算編成においては、毎年度財源不足が生じ、財政調整基金から多額の繰入れをしなければ予算編成ができない状況にある。

また、普通建設事業等の実施のために借り入れた市債残高が多いことも挙げられる。

### 3 財政運営の課題と経営健全化の必要性

歳入面においては、平成21年度に市税の決算額がリーマンショックによる経済状況の悪化に伴い、前年度比12億円減の144億円まで落ち込んだものの、その後の景気回復に伴い徐々に回復し、平成30年度決算では過去最高の164億円まで伸びた。しかしながら、令和元年10月から法人市民税の税率が引き下げられたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化に伴い市税が減少したところである。今後、平成30年度の水準まで市税が回復するか不透明な状況にある。

一方、市税と並び本市の歳入の大きな柱である普通交付税は、平成22年度決算の155億円をピークに減少している。合併特例措置が終了した令和3年度は、当初132億円の決定であったが、令和3年12月に成立した国の補正予算による増額に伴い、140億円の変更決定があった。今後は令和3年度の当初決定額132億円を基準に過大な見積りとならないよう普通交付税を見込むことになる。

歳出面においては、新型コロナウイルス感染症の影響を除けば全体の約2.6割を占める扶助費が、少子高齢化の進行に伴い、この10年間で約1.7倍に増えており、今後も増加が続くと見込んでいる。

さらに、今後の大規模な社会資本整備として、(仮称)霧島市クリーンセンターの建設、教育施設の整備などを予定しているほか、更新時期を迎える公共施設の維持・更新にも多額の経費が見込まれる。

このように、今後の財政運営においては、歳入面で市税や普通交付税などの一般財源の増加が期待できない中、歳出面では扶助費や社会資本整備等が増加する見込みであり、本計画期間において毎年度歳出が歳入を上回る状態が続き、財政調整基金を取り崩すことで収支のバランスを図る厳しい財政運営が予想される。

健全な財政運営を維持し続けるためには、基金依存体質から脱却し、引き続き歳入の確保及び歳出構造の見直しに取り組む必要がある。

#### 4 霧島市経営健全化計画と実績の比較

平成30年12月に策定した本計画（第3次）では、令和3年度の財政計画と3基金<sup>\*</sup>残高及び市債残高の見込みを示している。今回、第4次計画の策定に当たり、財政計画と実績の比較を行ったところである。

##### 比較結果

歳出について、令和3年度の当初予算598億円は、計画の560億6,700万円に対して、37億3,300万円上回っている。各項目で計画を達成できたものは、普通建設事業費等のみであり、他項目は達成できなかった。

達成できなかった主な理由として、人件費<sup>\*</sup>は会計年度任用職員に関する経費が計画値を超えていたこと、扶助費は計画では年3億円の増加と見込んでいたが、それを上回る増加になったこと、公債費は計画では償還期間を15年で試算したところ、実際の借入は償還期間の短い10年償還が多かったことから令和3年度の償還金を抑制できなかったこと、繰出金<sup>\*</sup>は介護保険特別会計等への繰出金が計画を上回ったこと、補助費等<sup>\*</sup>は子育て支援推進費の増加や下水道事業会計への補助金が計画を上回ったことなどが挙げられる。また、一般政策経費<sup>\*</sup>については物件費<sup>\*</sup>が増加しているほか、計画を上回るふるさと納税の寄附金が見込まれたことによる基金積立の増加等が要因となっている。

重点事項については、3基金年度末残高見込が決算剰余金の積立に加え、地方交付税や市税の上振れ分の一部を基金に積み増したことにより増加したものの、財政調整基金繰入額と市債年度末残高見込が計画値を達成できなかった。財政調整基金繰入額は特別会計繰出金への繰出しや下水道事業会計への補助等が計画を上回ったこと等により、想定よりも一般財源の不足額が拡大し、計画を超える繰入れをせざるを得なかったところであり、市債年度末残高見込は当初見込んでいなかった事業に市債を活用したことで計画より増加した。

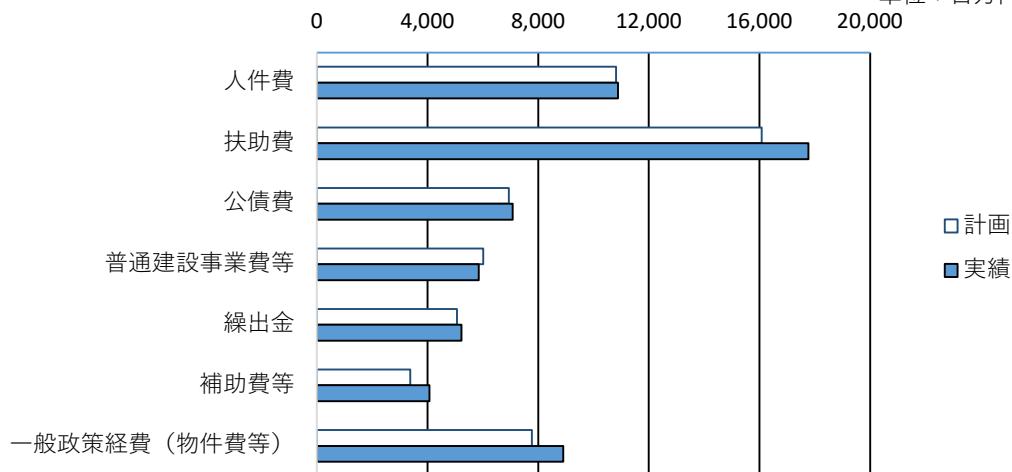
計画と令和3年度当初予算実績の比較

単位：百万円

歳出項目		計画	実績	比較
歳出	人件費	10,822	10,886	64
	扶助費	16,078	17,773	1,695
	公債費	6,937	7,086	149
	普通建設事業費等	6,014	5,851	▲ 163
	繰出金	5,072	5,232	160
	補助費等	3,374	4,068	694
	一般政策経費（物件費等）	7,770	8,904	1,134
	合計	56,067	59,800	3,733
重点項目		計画	実績	比較
財政調整基金繰入額		2,102	2,395	293
市債年度末残高見込		51,663	53,173	1,510
3基金年度末残高見込		8,368	11,163	2,795

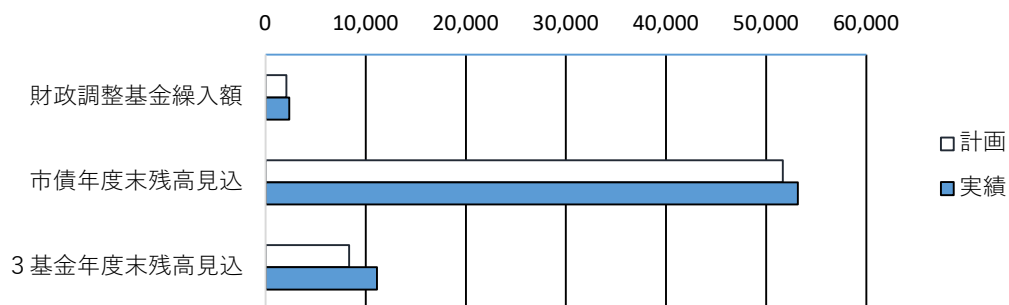
計画と令和3年度当初予算（歳出）実績の比較

単位：百万円



計画と令和3年度当初予算（重点項目）実績の比較

単位：百万円



## 5 霧島市経営健全化計画の基本的な考え方

### (1) 財政のあるべき姿

経営健全化計画では、持続可能な財政運営を維持するため、歳入欠陥にならないよう歳入を過大に見積もらないこととしている一方、歳出について「入るを量りて出ざるを為す<sup>\*</sup>」べきところ、実際には今後ますます増加が見込まれる扶助費や老朽化による施設整備に係る経費などを歳入以上に見込まざるを得ない状況にある。

このような状況の中、財源不足を解消するため、計画段階で財政調整基金を繰り入れているが、残高は平成28年度をピークに右肩下がりとなっている。今後も収支不足額を解消できない状態が続くと、近い将来、財政調整基金は底をつき、市政運営に多大な支障が生じることになる。

このようなことから、経営健全化計画は本市にとって最も厳しい財政状況を想定して策定し、計画額より基金繰入額の抑制や積み増しを行うことにより、計画額より多くの基金を涵養する必要がある。

そのため、事業の選択と集中による経費削減に取り組むとともに、歳入の増加を安易に歳出に振り向けずに将来に備えて基金に積み立てることで持続可能な健全財政を確立する必要がある。

### (2) 基本方針

今後の本市の中長期的な財政状況を試算すると、歳入については普通交付税の合併特例措置が終了した一方、歳出については扶助費をはじめとする社会保障関係費の増加や合併特例債<sup>\*</sup>の発行期限となる令和7年度までに（仮称）霧島市クリーンセンターの整備をはじめとする大規模な社会資本整備が控えており、大きく膨らむ見込みとなっている。

したがって、大規模な社会資本整備完了後の令和8年度には実質的な収支不足額を解消<sup>(注)</sup>し、持続可能で健全な財政基盤を確立することを基本方針とし、歳入に見合った歳出構造の構築に取り組むこととする。

(注) 実質的な収支不足額の解消とは、財政調整基金の繰入額より積立額を大きくすることで財政調整基金残高の減少に歯止めをかけることを指す。



### (3) 計画期間

法律の定めにより合併から20年間発行できる合併特例債の発行が令和7年度をもって終了し、令和8年度は市債発行額の減少が見込まれる。この歳入の減少に見合う歳出構造に転換する必要がある令和8年度は、本市の財政運営にとっての一つの区切りとなることから、本計画の期間を令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

## 6 重点事項及び財政計画

### (1) 重点事項

将来にわたり持続可能な健全財政を確立するため、本計画期間においては次の3つの重点事項に取り組むこととする。

#### ア 財政調整基金繰入額の抑制

令和4年度当初予算編成においては、前年度に引き続き収支不足を補うために財政調整基金を13億円取り崩して編成したところである。財政調整基金は、経済不況等による大幅な税収減などの予期しない収入減少、災害の発生等により思わぬ支出の増加などの不測の事態に対応するため、市の貯金として財源に余裕のある年度に積み立てる必要があるが、このまま収支不足額の改善が図られない場合は、財政調整基金が大きく減少し、近い将来において、底をつくことになる。

このような事態を回避するため、本計画では、収支不足額の改善を図り、毎年度の当初予算編成における財政調整基金繰入額の抑制に取り組むこととする。

#### イ 市債発行額の抑制

これまでの計画では、新規の借入額を償還元金以内に抑制する方針の下、市債残高の縮減に取り組み、合併直後800億円を超えていた市債残高は、令和2年度末には530億円まで縮減することができた。しかし、全国の類似団体の平均（令和元年度決算で395億円）と比較すると、まだ1.34倍程度の残高となっている。

また、公債費には多額の一般財源を充当しており、令和4年度当初予算では

一般財源の17.5%に当たる63億円を充当している。

このような中、合併特例債の発行期限である令和7年度まで多くの大規模事業が予定されており、特に（仮称）霧島市クリーンセンターは、合併後、最大規模の事業であり、現在の見込みでは、（仮称）霧島市クリーンセンターの建設事業費が多大な年度は他の新規借入を抑制したとしても新規借入額が償還元金を超過することが予想される。

市債の発行額は増えれば増えるほど、後年度の公債費に与える影響が大きくなることから、当該建設事業費が多大な年度を除いて、新規の借入額を償還元金以内に抑制することとする。

#### ウ 財政調整基金の涵養

財政調整基金は、収支不足額への対応や大規模な普通建設事業費等への活用により、今後は大きく減少する見込みとなっている。

しかし、予測できない大規模災害や経済状況の悪化等に対応するためには、一定の基金を確保しておくことが必要である。

そのため、事業の選択と集中による経費削減に取り組むとともに、歳入の増加を将来に備えて基金に積み立てることで、財政計画で示す残高以上の基金の確保に取り組むこととする。

### (2) 財政計画

本市における今後の中長期的な財政状況を基に、各年度の当初予算ベースで策定した財政計画は、13ページのとおりである。

なお、計画初年度の令和4年度は、財政シミュレーションを踏まえて作成した計画原案を基に予算を編成しており、その結果、令和4年度予算と財政計画の値は同額となっている。

## 7 経営健全化の取組

### (1) 基本的な考え方

持続可能な健全財政を確立するためには、歳入の確保及び歳出の削減により一層取り組むとともに、将来を見据えた賢い支出<sup>\*</sup>に努める必要がある。このため、「霧島市財政運営適正化検討委員会」を中心として、情報の共有化・一

元化を図った上で次の取組を全庁的に推進する。

## (2) 歳入確保の取組

将来にわたって安定した行政サービスを提供するためには、自主財源を安定的に確保するとともに、負担の公平性の確保と受益者負担の適正化を図る必要がある。

### ア 自主財源の確保

市税、住宅使用料、保育料等の収納率の向上に努めるとともに、差押え、公売等の滞納整理を引き続き推進する。

### イ 使用料・手数料の見直し

全ての使用料・手数料について、原則として3年ごとに見直しを行い、負担の公平性の確保と受益者負担の適正化を図る。

### ウ 市有財産の活用等による歳入確保

未利用財産の処分、有効活用等に積極的に取り組み、歳入の確保に努める。  
なお、当該財源については、後年度の公共施設の維持補修費に充てるための財源とする。

### エ その他

本市の魅力や取組を積極的にPRすることでふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用した歳入の確保、『公共施設におけるネーミングライツ導入に関するガイドライン』に基づく歳入の確保等に取り組むとともに、国県補助制度の更なる有効活用等に努める。

## (3) 歳出削減の取組

これからの財政運営に当たっては、歳入の大幅な増加が見込めない現状を踏まえ、歳入に見合った歳出を行うよう歳出構造の転換を図る必要がある。

### ア 人件費

職員、再任用職員、会計年度任用職員の定員管理を徹底するとともに、限られた人員で行政サービスの水準を維持するため、効果的かつ効率的な組織機構

の構築やA I※、R P A※等を活用した業務の効率化に努め、人件費の抑制を図る。

#### イ 扶助費

市単独扶助費については、全国の類似団体と比較すると高位にあることから、サービス水準や事業の継続性・妥当性・公平性の観点等を十分に精査した上で、制度の見直しや廃止を検討する。

#### ウ 公債費

公債費は、今後も（仮称）霧島市クリーンセンターの建設をはじめとする普通建設事業の実施による市債発行の影響により、引き続き高い水準で推移し、市債残高も一時的に増加する見込みである。このようなことから、後年度の公債費の負担を軽減するため、事業費が多大な年度を除き償還額以上の新規の借入を行わないことを原則として、市債残高の縮減に努める。

#### エ 普通建設事業費等

普通建設事業は、これまで必要性、事業規模、事業内容、費用対効果、後年度の維持管理に要する経費等を十分に検討し、事業費の抑制に努めてきたところであるが、令和4年度から合併後最大の事業規模となる（仮称）霧島市クリーンセンターの建設が本格的に始まり、多くの事業費を要する。このため、他の事業については、引き続き過大な投資を厳に慎むとともに、財政状況を踏まえ、緊急性や優先度の低い事業は、実施の先送りや中止も含めた見直しを検討する。

また、大規模な普通建設事業費については、国県補助制度や有利な市債の活用、基金積立等により、必要な財源をあらかじめ確保した上で計画的な実施に努める。

#### オ 繰出金

令和4年度から団塊の世代が後期高齢者に移行し始めることから、介護や医療費などの事業費の増加が見込まれる。このため、これに伴う特別会計への繰出金の増加に備えておく必要がある。

#### カ 補助費等

市単独補助金については、「霧島市補助金等理念条例（平成18年条例第134号）」や「霧島市補助金等交付指針」に基づき、全ての補助金に終期を設定することを原則として、費用対効果や負担のあり方等を十分に精査し、定期的に見直しを行うとともに、所期の目的を達成したものについては廃止する。

また、市が補助金や負担金を交付している外郭団体や一部事務組合等に対して、経営状況の確認や経営健全化の取組を要請し、適正な補助金等の執行に努める。

#### キ 物件費

既存の手法や慣例にとらわれることなくデジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を図る。

具体的には、会議・研修・出張のリモート化、資料等のペーパーレス化、通知・案内文の電子化等に取り組むことで、旅費や需用費、通信運搬費の削減に努める。

### （４）自治体DX<sup>※</sup>の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワーク等のリモート化が進み、社会全体のデジタル化を進展させることの重要性が改めて認識された。自治体においても行政手続のオンライン化等を通じて、住民の利便性の向上を図る必要がある。

このような中、令和2年12月に国が自治体の取組指針と自治体支援策を盛り込んだ「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画」を策定した。当該計画には、自治体の重点取組事項として、①自治体情報システムの標準化・共通化、②マイナンバーカードの普及促進、③行政手続のオンライン化、④AI・RPAの利用促進、⑤テレワークの推進、⑥セキュリティ対策の徹底が掲げられている。本市においても新時代における住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、これらの事項に着実に取り組んでいく。

### （５）公共施設の適正管理

#### ア 更なる公共施設マネジメントの推進

本市の施設保有量は人口規模が類似する他の地方公共団体と比べると突出

して高い値となっていることから、公共施設の管理運営の方向性や方針等を定めた「霧島市公共施設管理計画」に基づき、施設の保有量の見直し・適正化（総量縮減）に取り組んでいる。

今後も原則として公共建築物の新規整備は行わないが、やむを得ず新規整備が必要な場合は、「霧島市公共施設管理基本計画（公共建築物編）」が示す方向性に即したものとなるよう留意し、複合化・多機能化等を図ることで総床面積は増やさないこととする。

#### イ 維持管理コストの縮減

施設の統廃合や民間譲渡等を推進した上で、将来にわたり維持していくことが必要とされた施設については、長寿命化を推進することで施設の更新に係るコストの縮減・平準化を図る。具体的には施設ごとに長寿命化計画等を策定し、年次的に長寿命化に取り組む。

また、施設運営の見直しを行うことで運営コストを縮減するとともに、施設の維持管理業務の効率化に取り組み、円滑な施設運営を行うとともに、財政負担の縮減や平準化を図る。

### （6）その他

#### ア 民間活力の導入

民間のノウハウ等を活用することでサービス水準の維持向上やコスト削減を図ることができるものは、行政と民間の役割と責任を明確にした上で、民間活力の導入を推進する。

#### イ 事務事業の最適化

行政評価<sup>※</sup>制度等を活用し、政策効果の乏しい事務事業の見直しや廃止を行い、真に必要で成果向上余地の高い事業への重点化を図るなど、選択と集中による事務事業の最適化を推進する。

#### ウ スクラップ・アンド・ビルド<sup>※</sup>

新規事業の企画に当たっては、原則として既存事業のスクラップを前提とし、費用対効果や後年度の財政負担等に関して十分な検討を行い、安易に需用を積み増す政策は採らない。

## エ 各種計画等の策定・見直し

各種計画や方針の策定に当たっては、費用対効果、後年度の財政負担等に関して十分な検討を行い、財政状況を踏まえた内容とする。また、策定済の計画や方針であっても、財政状況の変化や将来の財政見通しに基づき、必要に応じて適宜見直しを行う。

## 8 行財政改革の推進

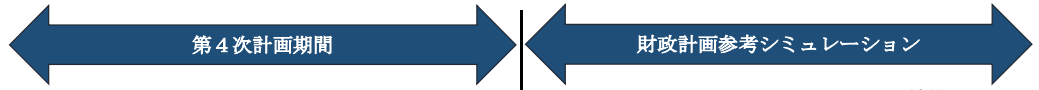
新型コロナウイルス感染症の影響による経済の回復が不透明な中、将来にわたり持続可能な健全財政を維持し、行政サービスを提供していくためには、行政サービスの「質」と「量」の改革を行い、漫然と従来路線を踏襲する行政組織の体質・構造から脱却する変革が必要である。

「質」の改革として、多様化する市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供し、市民や各種団体との連携・協働によるまちづくりを推進し、ICTの活用などの情報化を一層推進することにより、利便性の向上に取り組む。また、質の高い行政サービスを提供するため、行政サービスを担う主体である職員の意識を改革し、社会情勢の変化に伴う新たな行政課題に柔軟に対応できる人材を育成する。

「量」の改革として民間活力の導入を促進するとともに、行政評価制度等を活用することで事務事業の最適化を図り、併せて業務改革による行政のスリム化を図る。

財政計画

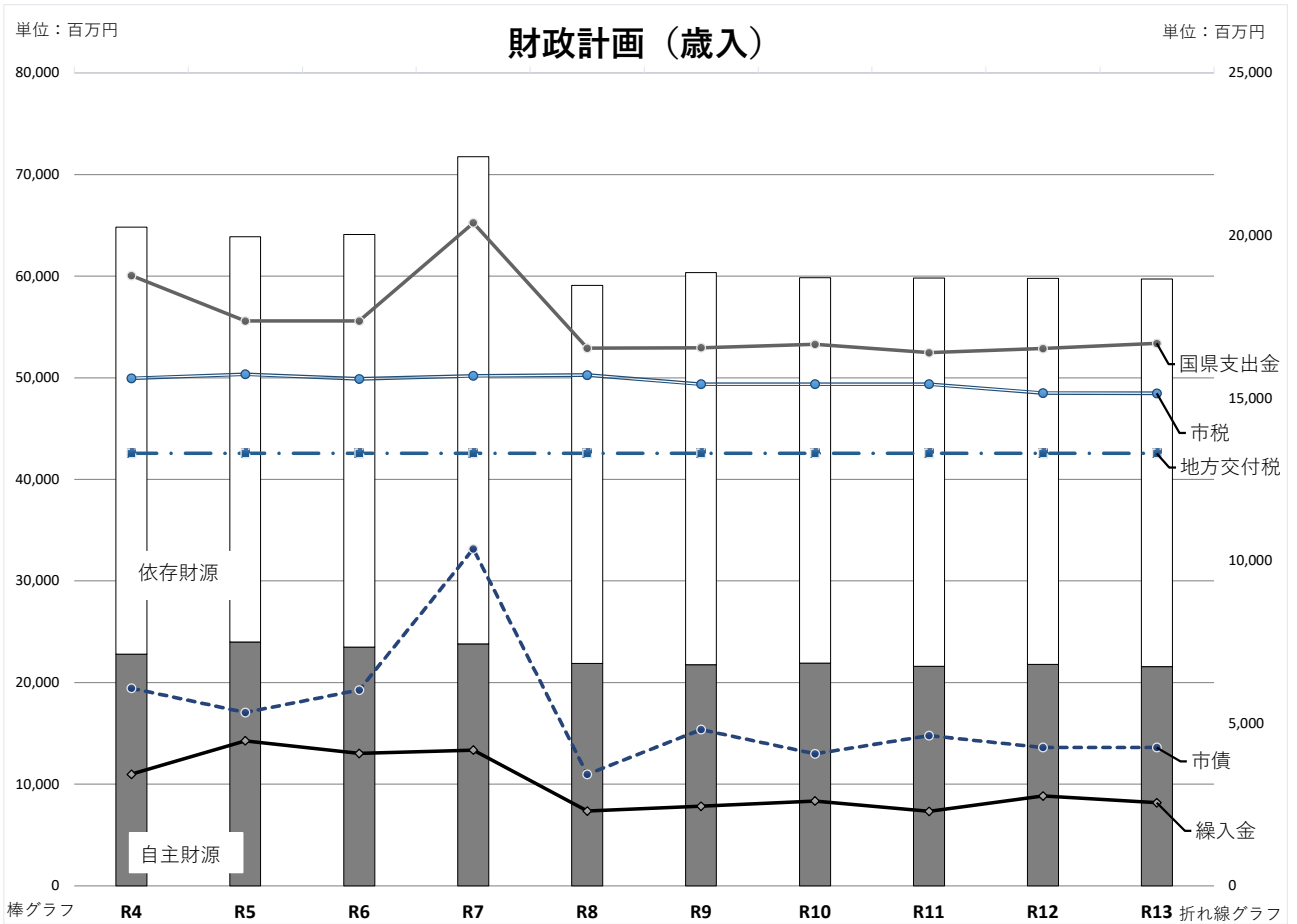
令和4年度以降の財政計画



歳入

単位：百万円

項目/年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
自主財源	市税	15,610	15,732	15,593	15,685	15,708	15,428	15,426	15,425	15,155	15,148
	繰入金	3,430	4,458	4,069	4,171	2,303	2,443	2,608	2,291	2,762	2,558
	諸収入ほか	3,750	3,806	3,850	3,934	3,887	3,884	3,881	3,878	3,875	3,872
依存財源	地方交付税	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300	13,300
	国県支出金	18,773	17,374	17,372	20,391	16,535	16,548	16,654	16,396	16,525	16,680
	市債	6,076	5,331	6,023	10,363	3,427	4,806	4,060	4,616	4,254	4,254
	地方譲与税ほか	3,891	3,895	3,917	3,918	3,922	3,928	3,933	3,929	3,925	3,921
合計		64,830	63,896	64,124	71,762	59,082	60,337	59,862	59,835	59,796	59,733







歳出

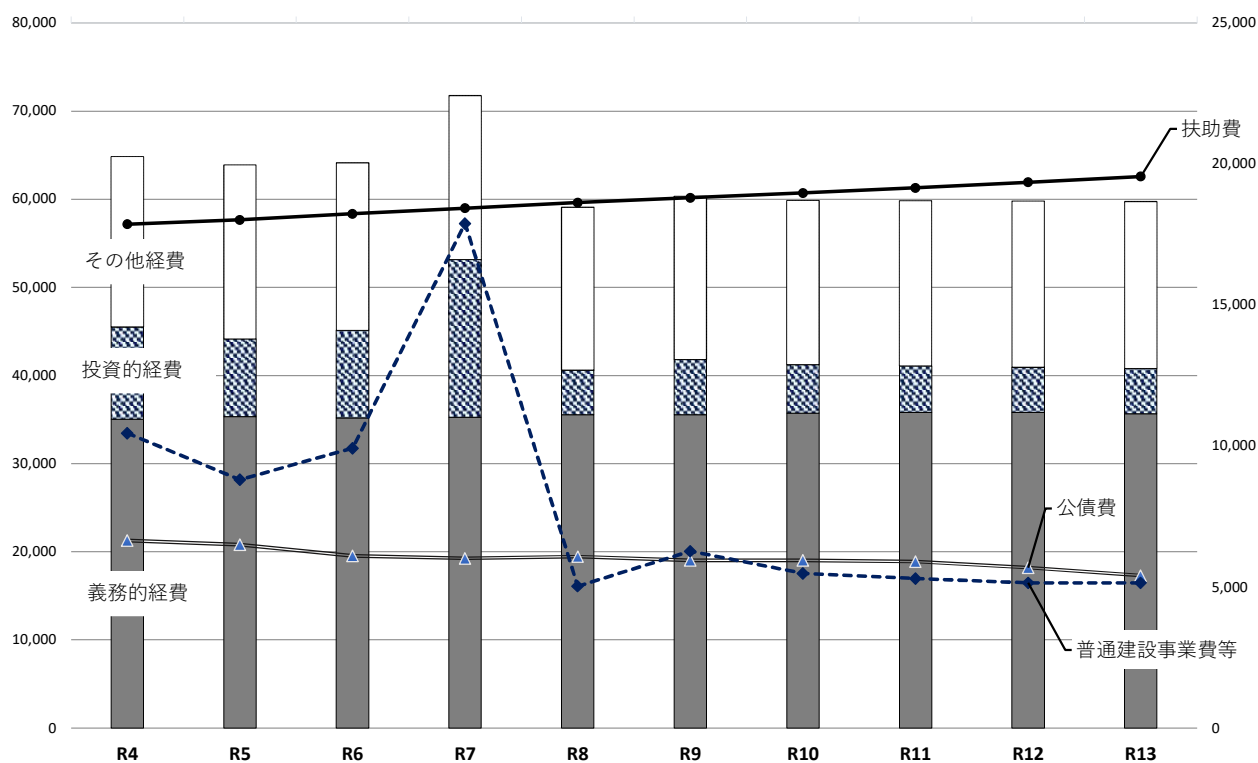
単位：百万円

項目/年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
義務的経費	人件費	10,539	10,824	10,862	10,802	10,853	10,793	10,816	10,728	10,751	10,684
	扶助費	17,863	18,016	18,231	18,432	18,633	18,800	18,976	19,160	19,353	19,556
	公債費	6,650	6,502	6,103	6,021	6,082	5,946	5,949	5,903	5,688	5,410
投資的経費	普通建設事業費等	10,455	8,809	9,926	17,891	5,029	6,272	5,489	5,304	5,147	5,147
その他経費	物件費	7,032	6,716	6,682	6,648	6,768	6,734	6,700	6,666	6,632	6,598
	繰出金	5,216	5,279	5,343	5,402	5,467	5,531	5,596	5,661	5,728	5,780
	補助費等	4,591	5,263	4,498	4,227	4,307	4,321	4,398	4,479	4,565	4,630
	一般政策経費	2,484	2,487	2,479	2,339	1,943	1,940	1,938	1,934	1,932	1,928
合計		64,830	63,896	64,124	71,762	59,082	60,337	59,862	59,835	59,796	59,733

### 財政計画（歳出）

単位：百万円

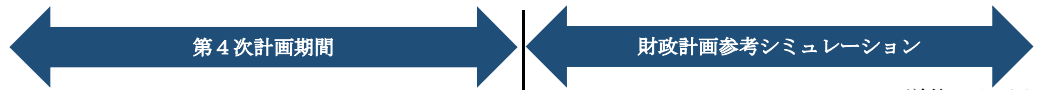
単位：百万円



棒グラフ

折れ線グラフ

重点事項：財政調整基金繰入額の抑制、財政調整基金の涵養



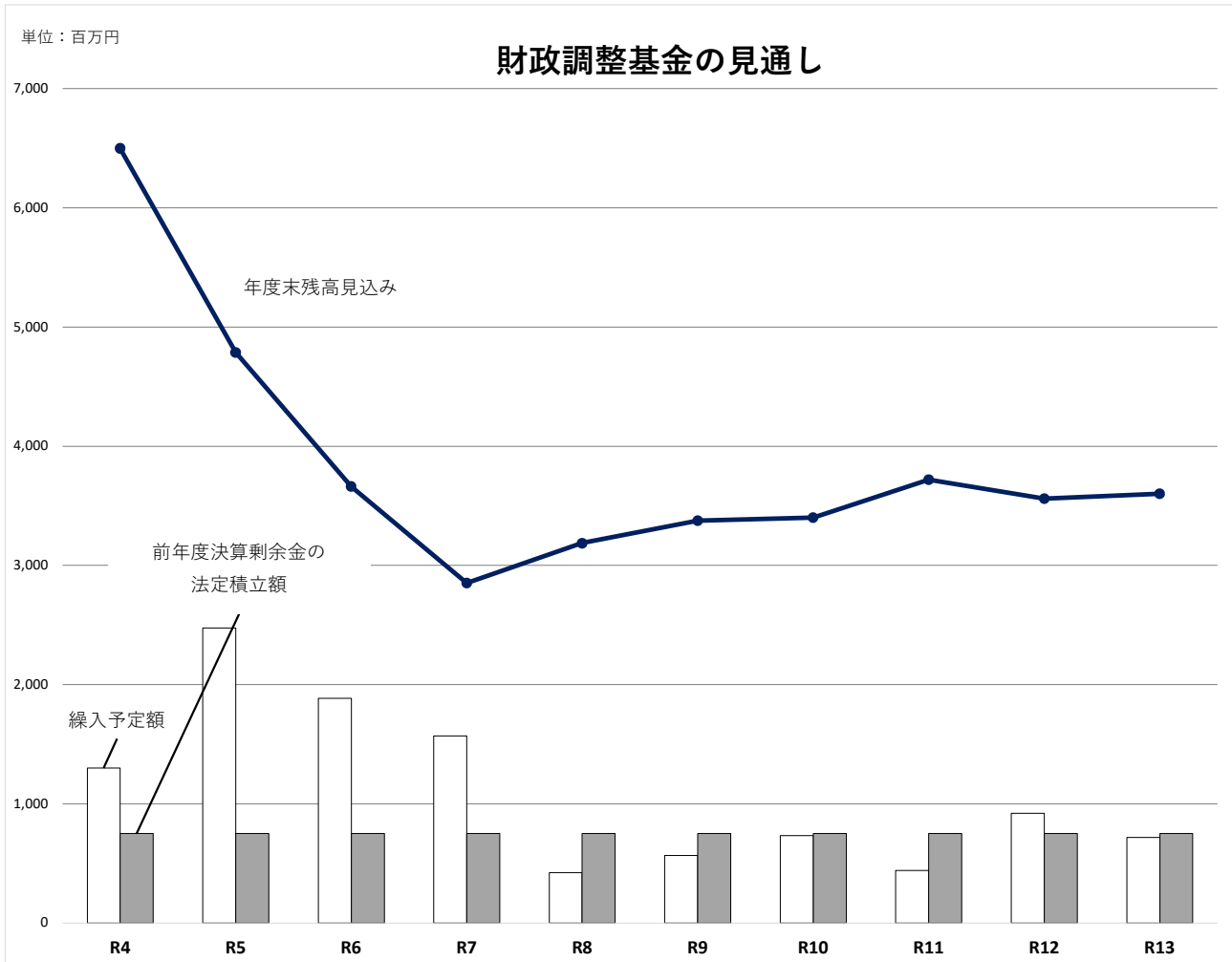
単位：百万円

項目/年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
繰入予定額	1,300	2,474	1,885	1,568	422	567	732	439	920	716
年度末残高見込	6,498	4,786	3,661	2,852	3,186	3,376	3,401	3,720	3,559	3,601

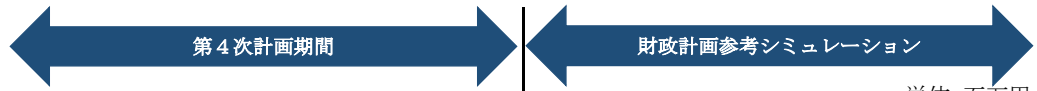
内訳

単位：百万円

項目/年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
前年度末残高	7,789	7,248	5,536	4,411	3,602	3,936	4,126	4,151	4,470	4,309
繰入予定額	1,300	2,474	1,885	1,568	422	567	732	439	920	716
利子積立	9	13	10	8	6	7	7	7	8	8
年度末残高見込	6,498	4,786	3,661	2,852	3,186	3,376	3,401	3,720	3,559	3,601
前年度決算剰余金の法定積立額	750	750	750	750	750	750	750	750	750	750
決算時点の年度末残高見込	7,248	5,536	4,411	3,602	3,936	4,126	4,151	4,470	4,309	4,351



### 重点事項：市債発行額の抑制



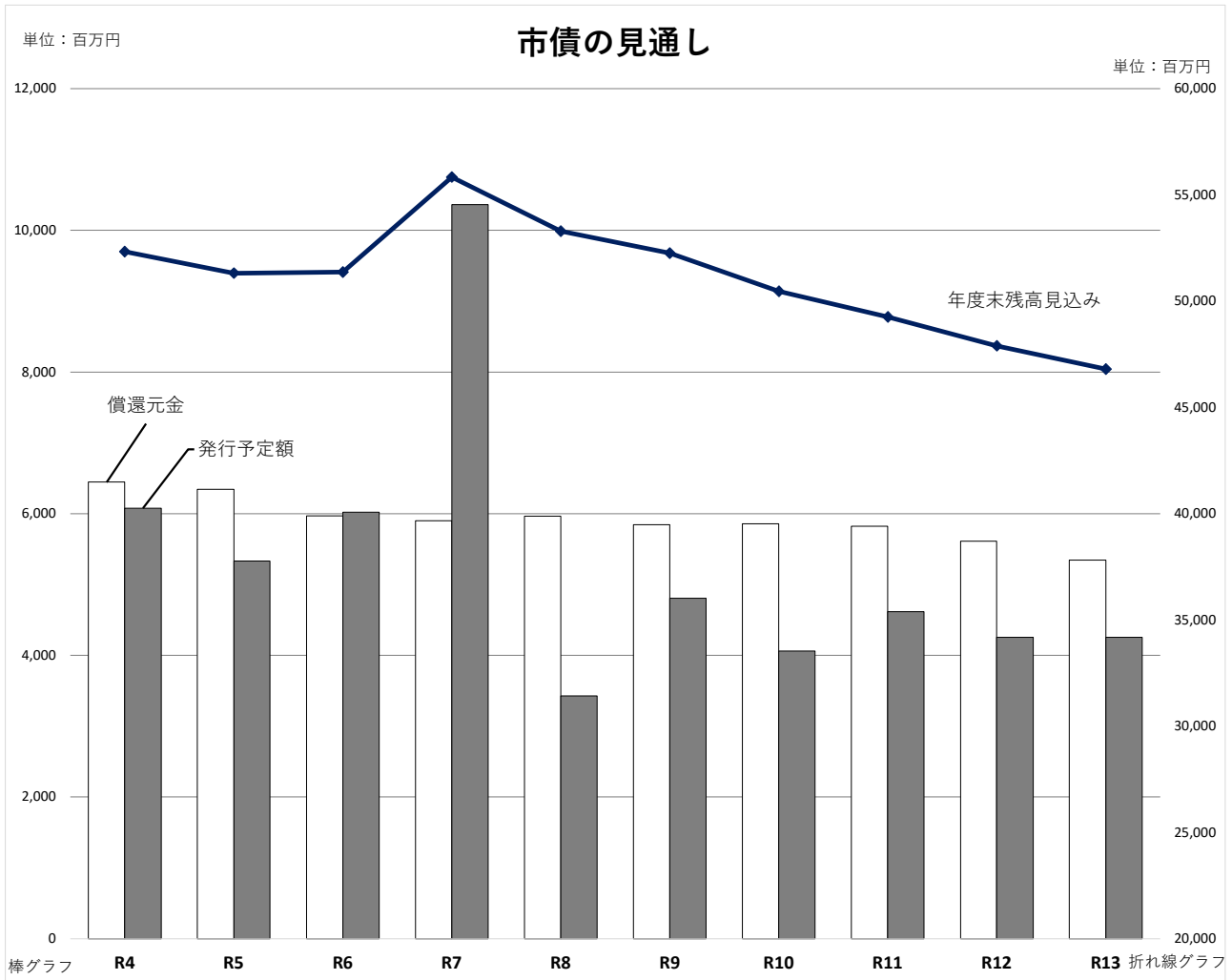
単位：百万円

項目/年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
発行予定額	6,076	5,331	6,023	10,363	3,427	4,806	4,060	4,616	4,254	4,254

### 市債の内訳

単位：百万円

項目/年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
前年度末残高	52,701	52,331	51,317	51,372	55,834	53,294	52,257	50,460	49,254	47,895
償還元金	6,445	6,345	5,968	5,901	5,967	5,844	5,857	5,821	5,613	5,342
発行予定額	6,076	5,331	6,023	10,363	3,427	4,806	4,060	4,616	4,254	4,254
年度末残高見込	52,331	51,317	51,372	55,834	53,294	52,257	50,460	49,254	47,895	46,806



(注) 令和9年度から令和13年度は、計画期間外であるが、令和8年度までに実質的な収支不足額を解消する基本方針を踏まえ、参考として掲示する。  
 なお、財政計画における各数値は、各年度の当初予算時点とする。

## 【関連用語集】（五十音順）

- I C T : インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指す。活用例としてメールやSNS、通信販売の利用、ネット検索などがある。
- R P A : ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、ソフトウェアロボット又は仮想的労働者と呼ばれる概念に基づく事業プロセス自動化技術の一種。人の代わりにデジタルロボットがPC上の動作を代行する。
- 一般政策経費 : 物件費、維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金等
- 入（い）るを量（はか）りて出（い）ずるを為す : 中国の故事。「事前に収入を計算してから、支出の計画を立てる。」という財政の心構えを説いたものとして現代に伝えられている。
- A I : アーティフィシャル・インテリジェンスの略で、学習・推論・判断といった人間の知能を持つ機能を備えたコンピューターシステムのこと。
- 賢い支出 : 「賢い支出」とは、ワイズスペンディングの訳であり、経済学者ケインズの言葉。政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換するものであり、歳出の内容を前向きに、不断に見直すことが求められる。
- 合併特例（事業）債 : 合併後の市町村が、市町村建設計画に基づき実施する事業に対して発行が認められる特例的な市債で、普通交付税の算定で措置される元利償還金の割合が他の市債に比べて高く、財政上有利な市債である。なお、発行期限は法律により「20年間」とされており、本市は、令和7年度が発行期限になる。
- 合併特例措置（普通交付税） : 合併後一定期間は旧市町村が合併しなかったと仮定した場合の算定額を交付する特例措置で、一定期間経過後は、新市町村の算定額に段階的に引き下げられる。本市は、令和2年度をもって合併特例措置が終了している。
- 行政評価 : 民間企業で使われている目標管理の手法を行政経営に活かすための仕組みのことで、限られた財源を有効に活用するために、施策や事務事業について、その目的や目標に対して取り組んだ結果や効果等を分析し、客観的な検証を行うこと。
- 繰出金 : 一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費
- 公債費 : 地方公共団体が過去に借り入れた市債（借金）の返済金（元金、利子の合計）
- 3基金 : 市が設置する基金のうち、年度間の財源調整に活用可能な財政調整基金、市債償還の財源として活用可能な減債基金及び特定の建設事業の財源として活用可能な特定建設事業基金
- 市債（地方債） : 地方公共団体が資金調達のために負担する債務（借金）であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの
- 自主財源 : 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等自主的に収入ができる財源で、行政活動の自主性と安定性を確保しうるかどうかの尺度になるもの

- 自治体DX : 「DX」とは、デジタル・トランスフォーメーションの略であり、社会や企業をデジタル技術で変革させるという意味を持っている。自治体DXにより、情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの促進、行政手続のオンライン化及びAI・RPAの利用促進を図り、社会や生活、業務を変革し、より良い社会を形成する。
- 人件費 : 職員給、議員報酬、各種委員報酬、会計年度任用職員報酬、退職金等
- スクラップ・アンド・ビルド : 予算や組織の過度な膨張を防ぐため、これらの新設・拡充の際に、既存のものを廃止・縮小する手法
- 地域中核都市 : 人口が概ね10万人規模の都市を、県都鹿児島市と相互に連携しあうネットワーク型の県土の形成が期待される「各地域の中核となる都市」として鹿児島県が位置づけたもの
- 地方交付税 : 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合及び地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるように一定の基準により、国が交付する税
- 扶助費 : 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づいて実施する給付
- 普通建設事業費 : 道路、橋梁、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費
- 物件費 : 消費的性質の経費で、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料等
- 補助費等 : 報償金、謝金、補償金、賠償金、負担金、補助金等
- 類似団体 : 総務省が、「地方財政状況調査」等の報告に基づいて、人口と産業構造の2要素の組合せで、全国の市町村をグループ分けしたものの